

## 令和4年度 白老町行財政改革推進計画実施計画の取組

【3月】

令和5年3月現在

目標	基本方針	実施方針	実施項目	調整部署	取組年度計画(項目)	取組状況	成果・結果
1. 行政サービスの充実	(1) 事務事業の再編・新たな町民サービスの創出		① 事務事業スクラップアンドビルドの推進	行財政改革室	○前例ではない事務事業の見直しを進める。 ○新規事業はスクラップアンドビルドを原則として既存事業の統廃合を進める。 ○スクラップを原則とした事業構築体制を推進。 ・制度や方針の動向を整理(4月～) ・スクラップ方針や基準等を作成(9月) ・新しい行政評価制度と予算編成の運動(11月)	【7月】職員提案募集実施(計17件の提案) 【8月】提案者聞き取り実施、改善実施事業の選択(自動封入機の導入、報酬等調査の改善の検討)【8月】組織・行革ヒアリング実施(22日～31日) 【8月】スクラップ方針(基準)案の作成 【9月】ヒアリング結果集計(全庁周知) 【12月】新たな行政評価制度の決定 【1月】令和4年度行革予算事業の費用対効果調査 【2月】職員説明会の開催(行政評価制度、業務改善サイクル推進事業)	・事務事業のスクラップアンドビルドを推進するため、行政評価制度を再構築し効果検証の仕組みをつくった ・全庁的な改善活動の動機づけを行い、職員提案により自己肯定感を高めるとともに担当課に検討を促した ・事務事業のコスト意識と成果主義を根づかせて、スクラップアンドビルドの方針を推進した
			② 行政事務手続きの簡素化	行財政改革室	○手続きの簡素化や進捗状況と共に新たな町民サービスを創出する。 ○行革事業の検証や簡素化案の横断的な検討体制 ・GISシステム統合化関係会議(7月～) ・少額工事対象金額引き上げ関係会議(8月) ・翌年度予算化に向けた簡素化検討事業の前年度フォローアップ(9月) ・行革枠の効果検証(3月)	【8月】行革ヒアリング ・少額工事対象金額引き上げ検討(対象事業数が少数であり効果小) 【11月】GIS統合に向けて庁内の活用調査及び市場調査を実施 【2月】令和4年度行革予算の効果検証(全事業でB/C1.5を上回る) ※LINE公式アカウントを活用したオンライン役場の構築については実施項目1-1-3に記載	・町民のための簡素化の検討や行革枠予算の検証が進み実態把握による改善促進が一部向上した ・着実な推進により町民サービス向上と内部意識改革(費用便益)の浸透を促した ●押印廃止に係る順末が完了していない(総務課)
			③ 窓口サービスの利便性向上	行財政改革室	○庁舎建替え検討委員会で窓口機能の集約化・非対面窓口の充実を検討する。 ○町民目線を意識した啓発活動を実施していく。 ・庁舎建て替え検討委員会の窓口機能検討(4月～) ・町民目線を意識した「気づき」に関する行革発信(4月～)	【6月～】実施項目1-1-2に関連する、LINE公式アカウントを活用したオンライン役場の構築について調査し検討を実施。総務情報Gが事務局を務めるDX推進委員会に諮る予定であったが未開催。 【10月】税務課窓口にてエアレジを導入し、キャッシュレス決済の移行準備 【11月】DX推進計画案により4年間の人員と財源の推計と体制を検討 ・三者(提案者・推進者・調整者)連携と三要素(事業・人事・予算)の一体的推進の必要性によるデジタル化推進部署の提案	・ヒアリング結果等においても町民サービスの向上と業務効率化にはデジタル化の早期実施が必要との認識が確立した(電子申請、キャッシュレス決済等) ・利便性向上とセキュリティ確保の両立(公的個人認証) ●庁舎改築の計画策定が遅延(窓口サービスに影響)
	(2) 民間活力の活用		④ 民間業者等への業務委託、完全移譲の推進	行財政改革室	○民間業者等への新たな業務委託の推進 ・基本方針の職員説明会(5月) ・民間活力活用に関する基本方針に基づき、新たな業務委託の検討(随時)	【4月】民間活力活用に関する基本方針の職員説明会を開催(4月20日) 【8月】新たな業務委託の検討(各課ヒアリングの実施(8月22～31日)45件委託業務の拡充(除雪重機等運搬業務、町道草刈り業務、いきいき4・6施設管理業務)、民間移譲の推進(寿幸園) ・基本方針に基づく民間委託推進の判断検討表の活用	・委託業務の増加(振興センター15件→19件) ・丸投げ委託の防止を検討する必要(委託の役割分担、業務チェックの充実) ・委託業務の直営化へ見直し(指定管理施設等) ●委託業者の能力不足などによる活用に課題がある
			⑤ 指定管理者制度の見直し及び効果的な運用	行財政改革室	○令和4年度更新施設の選定委員会開催 ○担当課の取組状況確認(調整会議開催) ・選定委員会の開催(10月) ・調整会議(5・9・12月)	【7月】指定管理者制度調整会議の開催(R4d協定・指定管理料)7月15日 【8月】白老町公の施設の指定管理者候補者選定委員会の開催「白老駅北観光商業ゾーン」8月1日 【9月】定例会9月会議で指定管理議決【12月】更新 【11月】改正要領による体育施設指定管理者の実地調査を実施 ・R6更新予定の萩野公民館について検討開始し、更新しないこととした	・更新した指定管理者について改正後の事務要領に基づく実地調査や利用者アンケート、モニタリング評価などを実施して効果的な運用を図った ●補助団体の指定管理者について指定管理料など年度協定の精査が必要である。(経費削減) ●指定する指定管理者の適否について再検討を要する
			⑥ 公共施設等へのPPP/PFI手法の導入	行財政改革室	○白老町PPP/PFI手法導入優先検討指針に基づく検討 ・職員説明会(5月) ・活用事例調査(8月)	【4月】白老町PPP/PFI手法導入優先検討指針の職員説明会の開催(4月20日) ・優先検討指針による対象施設となる役場庁舎改築については委員会を開催しなかったため実施に至らなかった	・活用対象施設(庁舎)について検討が必要である(対象となる施設が少ない) ・庁舎について詳細検討とするか簡易検討とするか未決定である ●庁舎改築検討が遅延している
	(3) 町民、民間等との共創・協働		⑦ 多様な広報媒体の効率的・効果的な活用	企画統計G	○町広報紙の2色刷り及びUDフォントの変更 ○HPやSNS更新頻度の増加及びインパクト写真の掲載 ・町広報紙の2色刷り移行(1月) ・その他は随時	・毎月・広報編集会議 調整、整理、更新 ・5月・広報研修の開催 ・見やすさ改善のための見出し整理や紙面2色刷りの試行(1月号)	・編集会議等をこまめに行い意思疎通を促した ・職員研修を通じて広報紙に対する職員の意識改革を促した ●2色刷りとUDフォントの変更は一部施行にとどまったことから引き続き取り組む(好評の声あり)
			⑧ 地域における協働の担い手の活動・育成支援	地域戦略推進G	○白老町がらんばる地域コミュニティ応援事業の運用 ○地域コミュニティ基本指針(仮称)の策定 ・検討委員会の開催(5・7・9月) ・地域コミュニティ基本指針策定(9月)	地域コミュニティ基本指針(仮称)の策定 策定検討会の開催【白老町町民まちづくり活動センター運営委員】 【6月】第1回策定検討会の開催 【7月】第2回策定検討会の開催 【8月】第3回策定検討会の開催 【11月】第4回策定委員会の開催	・年度内に基本指針の作成を完了しバコメ期間(3月20日～4月19日)をとるため令和5年度に策定する ・素案の成案化は地域コミュニティからの意見徴収、議会等への説明を行った ・検討委員会開催回数(3回→4回) ●策定期間の変更→令和5年度上期へ
			⑨ 国・北海道・近隣自治体等との連携強化	企画統計G	○期成会、nittan戦略会議、基地協議会などの広域連携推進 ○要望活動の推進 ○協定等の締結 ・通年で随時	・随時・各団体総会、役員会、幹事会などへの対応(約15団体) ・随時・開発期成会(5・7月)、社会資本整備、防衛、政党などへの要望書提出 ・書面会議やオンライン会議から対面での会議に戻りつつある。 ・期成会中央要望を2年ぶりに対面で実施	・要望活動が対面開催となり直接的に地域課題の解決に向けた働きかけを行うことができた ・ポールパーク連携協議会(応援大使プロジェクト)による地域振興を促進した ●活動実施だけでなく要望による採択事業などを明確化する(行政サービス効果)

効率的、効果的で信頼される行政運営により、時代に即応した行政サービスが提供できるまち

基本方針	実施方針	実施項目	調整部署	取組年度計画(項目)	取組状況(予定)	成果・結果
2. 効率的・効果的な行政運営	(4) 職員の適正管理と組織の強化	⑩ 職員数の適正化	人事秘書G	<ul style="list-style-type: none"> <li>○第4次白老町定員管理計画の進行管理</li> <li>○事務事業の見直し項目の抽出・把握</li> <li>○外部委託できる事業の抽出・把握</li> <li>・定員管理計画の進行管理(4月～)</li> <li>・事務事業の見直し項目の抽出・把握(5月)、担当課との調整(6～7月)</li> <li>・外部委託できる事業の抽出・把握(5月)、担当課との調整(6～7月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月から随時、定員管理計画の進行管理を実施</li> <li>・欠員を補充するため、年度内に4回の中途採用試験を実施</li> <li>・7月：外部委託の関係で高齢者介護、子育て支援課等と協議実施</li> <li>・8月：組織ヒアリング実施</li> <li>・1月：人事ヒアリング実施</li> <li>・効率的効果的な行政運営を進めるため、業務の見直しや組織機構の見直しを行いながら職員数の適正化を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヒアリングを通じて業務量及び職員数の適正化を図るうえでの課題が把握できた</li> <li>・事務事業の見直し、民間委託の推進</li> <li>・業務量の適正な把握、人材の確保</li> <li>●欠員補充できない状況が続いているが、定員管理計画を見直すことが必要である</li> </ul>
		⑪ 組織機構改革による効率的な組織づくりの推進	人事秘書G	<ul style="list-style-type: none"> <li>○グループ制の検証</li> <li>○組織再編の検討</li> <li>○役割のあり方検討</li> <li>・グループ制アンケート準備(5月)、実施(6月)、分析(7月)</li> <li>・組織ヒアリングの実施(8月)</li> <li>・5年度組織案の作成、検討、決定(10月～)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・8月：行革・組織ヒアリング実施</li> <li>・9月：役割の在り方について組織管内の状況調査を実施</li> <li>・グループ制については、チェック機能の低下や人材育成機能の低下、スタッフ制の傾向があることを把握(ヒアリング)</li> <li>・効率的な組織づくりを進めるうえでDXの取り組みを加速させる必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁舎建設、DX推進、ゼロカーボン推進を進めるための組織再編を検討</li> <li>・業務量を適正に把握して職員定数の確保に努める</li> <li>●グループ制の課題に対し、異動年数の標準化、プロパー職員の育成、課内異動など柔軟な体制構築、役割の在り方などの検討が必要</li> <li>●グループ制のアンケートは未実施</li> </ul>
		⑫ 内部統制制度の導入及び推進	人事秘書G	<ul style="list-style-type: none"> <li>○白老町内部統制基本方針の策定</li> <li>○内部統制体制の整備</li> <li>・方針案の策定(9月)</li> <li>・対応策の検討(11月)</li> <li>・内部統制を周知(目的、手段、検証方法)(12月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内部統制の評価の基本的な考え方を整理</li> <li>※総務省 内部統制導入・実施ガイドラインより抜粋</li> <li>・白老町内部統制基本方針(案)、白老町内部統制制度実施要綱(案)の作成</li> <li>・監査委員室と運用に向けた協議</li> <li>・内部統制の対象とするリスク範囲を精査したうえで方針を決定する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全庁的に取組みを推進していくため、内部統制に関する取組の意義等の理解促進</li> <li>・全庁的な体制整備や運用方法について検討を進める</li> <li>●策定期間は、令和5年度に遅延</li> </ul>
	(5) 職員の意識改革と人材育成の推進	⑬ 職員の意識改革の徹底と職員研修の充実	人事秘書G	<ul style="list-style-type: none"> <li>○研修基本方針に沿った研修計画の作成</li> <li>○研修ニーズに適切した研修科目の設定</li> <li>○オンライン研修の推進</li> <li>・研修ニーズの把握(4月)</li> <li>・令和4年度白老町職員研修計画の作成(5月)</li> <li>・研修計画の実施(5月～)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修基本方針、研修計画に沿った研修の実施</li> <li>・効果的な研修を実施し、職員の意識改革、人材育成の取組を推進</li> <li>・令和4年度は自己啓発研修、地域実践研修、オンライン研修を実施</li> <li>※業務の基本となる会計、契約、財政、議会、法務、文書作成など内部講師を活用した研修の増加を図る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務上研修に出席できないなど研修時間の確保</li> <li>・研修参加人数は対面式が増えたため増加した(令和4年度253名で133名の増加)</li> <li>※内訳：34の派遣研修に118名、6の集合研修に135名</li> </ul>
		⑭ 人事評価制度の適正な実施を推進	人事秘書G	<ul style="list-style-type: none"> <li>○職員意識調査の実施</li> <li>○人事評価制度の検証及び活用方法の見直し</li> <li>・職員意識調査の実施(5月)</li> <li>・人事評価制度の検証(6月)</li> <li>・評価・活用方法の見直し(8月)</li> <li>・人事評価の実施(1月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【8月】行革・組織ヒアリング実施→各課より現状の課題、提案等を整理し、新たな人事評価制度を構築</li> <li>【3月】人事評価制度に関する職員アンケートを実施(適正評価を望む声と昇格、給与反映、360度評価に賛成が多数)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人事評価制度の見直しによって、公平な評価体制、給与への反映、分限処分への反映など明確な基準を定め、職員の能力向上、モチベーションの向上につなげる必要がある</li> <li>●職員意識調査は未実施</li> <li>●新たな人事評価制度は令和5年度に遅延</li> </ul>
		⑮ 多様な人材活躍推進	人事秘書G	<ul style="list-style-type: none"> <li>○白老町ダイバーシティ基本方針の策定</li> <li>○白老町障がい者活躍推進計画の進捗管理</li> <li>・障がい者雇用推進者選任(4月)</li> <li>・障がい者活躍推進計画の進捗管理(5月～)</li> <li>・職員研修開催(9月)</li> <li>・ダイバーシティ基本方針の検討(6月～)</li> <li>・ダイバーシティ基本方針の策定(10月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【障】4月：障害者雇用推進者として総務課長を選任</li> <li>6月：進捗管理 目標実雇用率2.6%(8人) R4.6.1現在 1.28%(4人)→4人不足</li> <li>6月・9月：採用試験実施するも障がい者の応募なし</li> <li>【ダ】9月：ジェンダー研修実施</li> <li>11月：女性職員キャリアビジョン研修に職員派遣</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【障】白老町特定事業主行動計画の更新</li> <li>・【障】障害者である職員が活躍できる体制・環境整備、職員理解：白老町障がい者活躍推進計画や特定事業主行動計画の進捗管理</li> <li>●【障】令和5年度に障害者手帳保有者調査を実施予定</li> <li>●【ダ】外国人人材やLGBTなどの活用は近隣市町の動向を見ながら推進していく</li> </ul>
	(6) 業務プロセスの最適化	⑯ 業務可視化(見える化)の推進	行財政改革室	<ul style="list-style-type: none"> <li>○業務可視化に向けた意識改革</li> <li>○基本業務手順書(会計・法務・文書等)の作成</li> <li>○業務管理やグループ制の適正運用(第3弾事務分掌と業務管理の整理)</li> <li>・ななかコラム(4月～)</li> <li>・基本業務手順書作成研修の検討(4月)</li> <li>・第3弾事務分掌と業務管理の整理(9月～)</li> <li>・第4弾業務手順書作成の検討(1月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【通年】ノー残業デー周知(総務課)</li> <li>【4月】ななかコラム(R4行革推進計画 実施計画 周知)</li> <li>【5月】第2弾ステップ2(内部手続き事務の理解度)の結果公表</li> <li>【8月】組織ヒアリングにて組織機構と事務分掌の聞き取り実施(総務課)</li> <li>【随時】新たな計画(都市マス、立地適正等)や法制執務マニュアル等を管理ファイルに揭示</li> <li>【3月】行革アンケートの実施(業務マニュアル、削減時間の調査)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ファイル管理等を活用して共通情報伝達による業務可視化を推進した(業務執行の円滑化)</li> <li>・アンケート調査で年度効果比較を数値化(見える化)</li> <li>●手順書がわかりづらい(作成にあたり複眼的視点が必要、将来的にGUIに優れたシステム化検討)</li> <li>●地方公務員としての基本知識不足(今後の研修を検討)</li> </ul>
	(7) ICT利活用の推進	⑰ ICT利活用による業務効率化	総務情報G	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域情報化推進会議の開催</li> <li>○DX推進委員会の開催</li> <li>○ICT利活用の環境整備</li> <li>・地域情報化会議の開催(5、9、1月)</li> <li>・郵便料金計器システムの導入(6月)</li> <li>・白老町ICT推進計画の策定(2月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【7月】郵便料金計器システムの運用を開始、郵便ポストの役場前への移転</li> <li>【2月】管理職向けDX推進研修の開催</li> <li>・白老町DX推進計画(素案)の作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・郵便料金計器システムを導入した(効率化)</li> <li>・DX推進研修で職員の意識向上を図った</li> <li>●令和5年度からDX本格導入のための準備を推進した</li> <li>●推進会議は未開催で計画も未策定となった</li> <li>●専門部署の設置が必要である</li> </ul>
		⑱ ICT利活用による住民サービスの向上	総務情報G	<ul style="list-style-type: none"> <li>○町ホームページによるマイナンバーカードの普及促進</li> <li>○リニューアル町ホームページ、SNS活用の普及啓発</li> <li>・ホームページリニューアル(プロポーザル実施)(7月)</li> <li>・オンライン申請(11月)</li> <li>・ホームページのリニューアル(12月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【9月】町HPリニューアルプロポーザルを実施し委託業者を決定。具体的なデザイン等を検討してきた。令和5年5月公開予定</li> <li>・マイナンバーカードの交付促進を図る</li> <li>・マイナンバーカード申請(びったりサービス)の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マイナンバーカードの交付促進を図る</li> <li>・マイナンバー申請(びったりサービス)を推進</li> <li>●HPのリニューアル時期を令和5年5月に変更</li> <li>●推進会議の未開催</li> <li>●サービス導入による効果を明確化する必要</li> </ul>

基本方針	実施方針	実施項目	調整部署	取組年度計画(項目)	取組状況(予定)	成果・結果
3. 健全な財政運営	(8) 財源の確保	⑱ 定住人口、関係人口、交流人口の増加促進	企画統計G	○「若い世代に選ばれるまち高齢になっても住み続けたいまち」の推進 ○ふるさと納税のチャンネル数増及び広告枠の獲得 ○白老ファンづくり事業展開 ・通年随時	・毎月・・・ファンサイト更新 ・8月・・・PR冊子デザイン、PR動画内容確定(3月完成) ・4月(5サイト)、6月(2サイト)、7月(1サイト)、10月(1サイト)、11月(1サイト)、合計10サイト追加(14サイト→24サイト)	・ファンサイト運用開始後にPR等を通じ年度登録者目標を達成しファン拡充(目標100名→実績132名) ・ふるさと納税額が過去最高額を達成(9億3千万円) ●完成した冊子や動画を活用し新たなファンの獲得を進める
		⑳ 債権管理対策の強化	債権管理室	○R4.4.1条例施行 ○全庁統一ルールによる適切な債権管理を実施 ・条例に基づく債権管理	・毎月、収納対策担当者会議を開催(債権管理や滞納整理の情報共有と技術研修) ・債権管理台帳の一元管理による連携・戦略的な滞納整理を開始	・連携課合同による債権回収を実施(納付誓約、納付管理、財産調査、差押等) ・裁判所手続きによる債権回収の開始(支払督促、民事調停、訴訟等) ・適正手続きによる不良債務の解消
		㉑ 遊休施設、遊休地の売却、用地転換等の推進	行財政改革室	○遊休施設、遊休地の売却及び活用の促進 ○旧森野福祉館の解体工事 ○旧東町福祉館の解体設計 ・現状有姿の売却検討(5月～) ・解体工事及び設計の発注(6月～) ・遊休賃貸施設の活用検討(8月～) ・遊休施設解体事業の予算提出(11月)	【6月】白老町普通財産売却事務取扱要綱の制定(6月1日) 【8月】東町福祉館解体実施設計委託業務発注(8月5日)【3月】設計完了 森野福祉館解体工事発注(8月5日)【12月】解体工事完了 【10月】建物(旧職員住宅)の売払い(土地の貸付) 【11月】翌年度解体予定住宅アスベスト調査(委託)	・遊休施設の売払いによる事業への活用を促進(末広職員住宅の売却) ・要相談物件の広報紙掲載(3件、3月号) ●遊休施設の建物登記確認と手続き(表題、保存、移転登記) ●解体前にアスベスト調査(大気汚染防止法)の実施を要する(R4～)
		㉒ 国や北海道等の補助金、助成金等の活用	企画統計G	○新型コロナ地方創生臨時交付金の有効活用 ○新たな交付金の獲得推進 ○予算編成時の自主財源負担軽減の推進 ・補助金等の活用(随時) ・予算調整(10月～)	・臨時交付金:限度額3億2千万円(22事業、3億4千万円) (感染対策8、生活支援4、経済対策8、教育支援2)	・交付金を活用し町民生活安定化に向けた支援を進めることができた ●新たな交付金獲得の検討・情報収集 デジタル化に向けてデジ田交付金等の活用による事業推進の検討を図る
	(9) 歳出の最適化と将来負担の抑制	㉓ 財政健全化指標の適切な管理を推進	財政契約G	○R3年度財政健全化比率の算定・報告 ○R5年度予算編成における財源調整(起債枠調整、基金調整・経常経費縮減) ・R3年度健全化判断比率報告(7月、議会9月) ・R5年度予算編成方針の検討(8月) ・予算編成に向けた各会計との調整(10月～)	・R3財政健全化比率:実質公債費比率12.1%、将来負担比率21.4% ・R5年度予算編成に向け、引き続き理事者による重点事項の選定。 ・キャップ制度・行財政改革推進枠についても継続。 ・R5年度予算は前町長の辞職により骨格予算として編成した。 ・R5年度は起債12億円(枠10億円)、繰入金は公共施設整備基金から5200万円、ふるさと納税基金から7600万円の財源としたが今後増額見込み。	・経常経費についてキャップ制度を継続し財源の有効活用を図った ・財源確保は4年度最終補正で基金に1.5億円積立 ・4年度起債額は9億円(枠10億円)で計画額を下回る ・5年度経常費は前年比1000万円の減となった ●財政健全化指標の目標到達時期の設定(進捗管理)
		㉔ 地方公営企業の経営健全化	財政契約G	○操出金の適正化(基準内外の明確化、適正なサービス提供と料金負担の検討) ・予算編成に向けた各会計との調整(10月～)	・病院事業会計において資金不足が発生(3.8%)した。追加繰上1億6400万円。 ・繰上償還は港湾機能施設で880万円、下水道事業で1,670万円を実施。 ・5年度において下水道事業会計の繰上償還2億6000万円程度を予定。	①経営状況の改善(再点検、基準外繰上金の抑制) ②決算見込みの精度向上 ・港湾と下水道で繰上償還により公債費負担が軽減 ・病院、きたこぶで経営不振、水道料金の減額期間延長で経営改善が不振となった
	4. 公共施設の適正化	(10) 公共施設の最適化	町立病院	○回復期医療への転換、医師招聘活動 ・地域包括ケア病床の加算開始(10月～)	・地域包括ケア病床はほぼ満床状況にて高稼働率を維持している。 ・高齢化する医師の後任採用に向けて効率的に各大学病院医局や近隣医療機関を訪問し常勤医師の招へい活動を実施した。 ・ベッドコントロール会議を開催し病床稼働率の確保と在宅復帰率70%維持に努め診療報酬の増収化に繋げている。	・今後の常勤医師確保に伴う足掛かりをつけた ・確約まで至っていないので引き続き訪問活動を継続 ●病床稼働率の確保と在宅復帰率70%維持に努め診療報酬の増収化につなげる
			上下水道課	○白老町下水道ビジョン・経営戦略の策定 ○白老町下水道事業経営戦略の改訂 ・白老町下水道ビジョン・経営戦略策定(3月) ・上下水道運営審議会(10月)、 ・全員協議会(11月)・給水条例等改正(3月)	【6月～8月】水道ビジョン・経営戦略策定事務 【8月】理事者協議、経営会議実施 【9月】水道ビジョン・経営戦略策定事務(経営会議協議事項による精査) 【10月】水道会計経営戦略策定に伴う関係課協議 【11月】理事者協議 【3月】水道ビジョン・経営戦略策定事務の継続	・水道ビジョン・経営戦略について、計画策定前は本来料金によるシミュレーションで整理。計画策定後は整備計画の整備費で経営戦略を策定 ●水道料金は減額措置を延伸 ●下水は、国が示す令和7年までに下水道事業経営戦略を策定予定
			公共施設等の再編・統合・廃止	行財政改革室	○公共施設除却予定計画を適正配置計画内に策定 ○公共施設適正配置計画の策定推進 ・除却予定計画(7月) ・複合予定計画(8月) ・廃止、代替予定計画(9月) ・職員説明会(11月)	【7月】公共施設等総合管理推進委員会の開催(7月14日) 【9月】公共施設等総合管理推進委員会作業部会の開催(9月2日) 公共建築物適正配置計画(案)の作成 【2月】公共建築物適正配置計画(案)の作成 白老生活館の解体(改装して白老中央生活館と統合へ)
	公共施設等の適切な維持管理及び長寿命化の推進	行財政改革室	○公共建築物個別施設カルテの作成 ○公共施設修繕計画の検討 ・施設カルテの作成(6月～) ・修繕計画の検討(8月～)	【9月】公共施設カルテ修正準備 【10月】令和5年度公共施設修繕予算の準備 【11月】公共施設カルテ修正(所在地、地積・面積の追加) 【11月】令和5年度公共施設の修繕予定(予算要求前) 【2月】令和5年度修繕費の骨格予算計上分の整理(新年度補正予算)	・修繕計画一積算事業の選択→予算要求 ・修繕計画と予算要求の乖離(予算ルールの確立) ・公共施設カルテの修正・精度向上(場所、面積、地積等を追加) ●施設管理課において修繕個所の特定が難しい	
役場庁舎の統合、複合施設化の検討	総務情報G	○庁舎改築基本計画の策定 ○町民意見の聴取・説明(アンケート、セミナー) ・検討委員会の開催(4、7、10、2月) ・町民アンケートの実施(6月) ・まちづくりセミナーの開催(9月)	【5・10月】庁舎建設等検討委員会を開催(2回) 【7・9・12月】検討専門部会を開催(3回) 【6月】町民アンケートの実施。 【3月】防災拠点機能をもつ庁舎の視察(仙台市、陸前高田市ほか)	・令和4年度中の庁舎建設位置、規模の決定、基本計画の策定は見送り ・建設時期や財源についても再検討 ●まちづくり全体の検討を行い施設の位置づけを定めていく(PFI優先検討)		